



長野県報

9月27日(木)
平成24年
(2012年)
第2407号

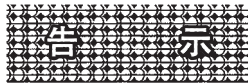
目次

告示

| | |
|--|---|
| 地方税法に基づく軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し(税務課)..... | 1 |
| 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定(健康長寿課)..... | 1 |
| 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出(健康長寿課)..... | 2 |
| 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退(健康長寿課)..... | 2 |
| 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定(健康長寿課介護支援室)..... | 2 |
| 河川区域の変更による廃川敷地等及び関係図面の縦覧(河川課)..... | 2 |

公告

| | |
|---|---|
| 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(5件)(県民協働・NPO課)..... | 3 |
| 大規模小売店舗舗設地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(経営支援課)..... | 4 |
| 土地区画整理事業の換地処分(都市計画課)..... | 4 |
| 一般競争入札(住宅課)..... | 5 |
| 一般競争入札(道路管理課)..... | 5 |
| 一般競争入札(2件)(河川課)..... | 6 |
| 銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(生活環境課)..... | 8 |
| 一般競争入札(企業局)..... | 8 |



長野県知事 阿部 守一

長野県告示第642号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消しました。

平成24年9月27日

| 氏名又は名称 | 主たる事務所又は事業所の所在地 | 指定取消年月日 |
|----------|------------------|------------|
| 有限会社山岸燃料 | 長野県千曲市大字内川1288番地 | 平成24年9月21日 |

税務課

長野県告示第643号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成24年9月27日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

| 医療機関の名称 | 所在地 | 指定した年月日 |
|---------------|-----------------|-----------|
| あいケア薬局西和田店 | 長野市西和田1-28-46 | 平成24年9月1日 |
| 井上薬局 | 長野市桜新町663-9 | 平成24年9月1日 |
| 日詰モリキ薬局 | 長野市大字稲葉日詰2777-1 | 平成24年9月1日 |
| 株式会社日医調剤穂高薬局 | 安曇野市穂高764 | 平成24年9月1日 |
| いけだ訪問看護ステーション | 池田町大字池田2005-1 | 平成24年9月1日 |

健康長寿課

長野県告示第644号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成24年9月27日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

| 変更前の医療機関の 名称及び所在地 | 変更後の医療機関の 名称及び所在地 | 変更した年月日 |
|----------------------|----------------------|-----------|
| 井上薬局 長野市桜新町663-9 | 井上薬局 長野市桜新町663-1 | 平成24年8月1日 |

健康長寿課

長野県告示第645号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成24年9月27日

長野県知事 阿部 守一

| 医療機関の名称 | 所在地 | 辞退予告期間終了年月日 |
|---------|-------------|-------------|
| 井上薬局 | 長野市桜新町663-9 | 平成24年8月31日 |

健康長寿課

長野県告示第646号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を次のとおり行いました。

平成24年9月27日

長野県知事 阿部 守一

指定居宅介護支援事業者

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
|---------------|-----------|-----------------|------------|
| 特定非営利活動法人なかむら | ケアプランなかむら | 安曇野市穂高柏原1425番地1 | 平成24年9月16日 |

健康長寿課介護支援室

長野県告示第647号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示します。

関係図面は、この告示の日から1か月間長野県建設部河川課及び長野県大町建設事務所において縦覧に供します。

平成24年9月27日

長野県知事 阿部 守一

- 河川の名称
信濃川水系 一級河川 農具川
- 廃川敷地等が生じた年月日
平成24年9月27日
- 廃川敷地等の位置
大町市大町2969番36地先から大町市大町6713番19地先及び6747番地先まで

4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 2,816.69平方メートル

- 河川法施行法（昭和39年法律第168号）第18条の規定により、なお効力を有するものとされる旧河川法（明治29年法律第71号）第44条ただし書きの規定によりこの廃川敷地等の下付を受けようとする者は、この告示の日から3か月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

河川課